

始良市雨水管理総合計画策定業務委託仕様書

1 業務の名称

始良市雨水管理総合計画策定業務委託

2 業務目的

近年、全国各地で甚大な水災害が発生しており、気候変動による降水量の増大により、今後さらに水災害の激甚化が懸念されている。本市においても令和7年8月の豪雨により、床上床下浸水被害等が発生しており、効率的で効果的な浸水対策計画の策定・推進が求められている。

本業務では、浸水対策を計画的に進めるために、当面・中期・長期にわたる浸水対策計画となる雨水管理総合計画を策定することを目的とする。計画策定にあたっては、効率的かつ効果的に事業を推進してゆくため、実施すべき区域、目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を雨水管理方針として整理する。そのうえで対策優先度の高い地区におけるハード対策、ソフト対策及びその必要規模について、時間軸（中長期目標等の段階的対策方針）も考慮した段階的対策計画の策定を行うこととする。

なお、段階的対策計画は、雨水対策施設の整備状況等の地域毎に違いにより、それぞれの対策の順番や内容等も異なってくるため、浸水シミュレーション等により浸水要因を分析し、経済性や効果の早期発現性等を十分に検討した上で策定すること。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和10年8月31日まで

4 業務内容

4.1 雨水管理方針

(1) 基本作業の確認

基本事項及び要望事項、策定方針について確認する。

(2) 基礎調査

近年、浸水被害が報告されている地区を中心に現地踏査を行い、浸水状況について既存雨水関連施設の状況、家屋の状況等を取りまとめる。また、浸水被害時の状況、現在の雨水排水施設の整備状況、対象区域の土地利用、方針を定めるための評価指標について資料収集・整理を行うとともに、将来の基本計画、整備計画等も明らかにする。

(3) 検討対象区域の設定

現状または将来の土地利用の状況等、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産、人口等の集積状況等を勘案し、検討対象区域を設定する。

なお、現時点では約 1,864ha を検討対象区域として想定している。

(4) 浸水要因分析と地域ごとの課題整理

検討対象区域（約 1,864ha）の浸水リスク（浸水の危険性）を想定すると共に、基礎調査結果を踏まえ浸水発生の要因を分析する。なお、浸水リスクの想定に際しては、4. 2 簡易浸水シミュレーションによるシミュレーション結果を利用する。

(5) 地域ごとの雨水対策目標の検討

浸水要因と地域ごとの課題をもとに、本市に適した整備目標と対策目標を検討する。また、対策地区の優先順位についても検討する

(6) 段階的対策方針の検討

当面・中期・長期の段階に応じた対策メニュー案を検討する。なお、現在の整備水準、財政状況などを踏まえ、より実行可能性・実現性の高い方針として取りまとめること。

4. 2 簡易浸水シミュレーション

(1) 排水区のモデル化（地表面モデルの作成）

放流先河川及び氾濫原（地表面）をモデル化する。

(2) キャリブレーション

過年度の浸水実績と比較し、浸水範囲や浸水深さの概ねの再現性を検証し、浸水シミュレーションの妥当性を確認する。

(3) シミュレーション（現有施設的能力評価）

想定最大規模降雨を含む降雨について浸水シミュレーションを行い、内水浸水想定を行う。対象とする降雨については、市と調整のうえ決定する。

4. 3 段階的対策計画（詳細浸水シミュレーション）

(1) 基礎調査

「雨水管理方針」策定時に収集整理した資料に加え、詳細シミュレーション実施に必要な資料（水量の調査記録の整理等）を収集整理する。また、既存管きょ・水路の現状確認（排水系統、流域界、維持管理状況等）および水理構造物、貯留施設については現地踏査も実施する。

(2) 排水区のモデル化

放流先河川及び氾濫原（水路、地表面）をモデル化する。放流先河川の河川計画とも整合を図り、河川モデルを構築する。

(3) キャリブレーション

過年度の浸水実績と比較し、浸水範囲や浸水深さの概ねの再現性を検証し、浸水シミュレーションの妥当性を確認する。

(4) シミュレーション

① 現有施設的能力評価

シミュレーション降雨データの入力および調整、対象降雨等での現有施設に対するシミュレーションを実施し、現有能力を確認する。

② 対策施設の検討

浸水要因の分析結果を踏まえ、事業区分、またハード対策・ソフト対策の区分なく、効率的、効果的な浸水対策を検討する。対策案毎にシミュレーションを実施し、最適な対策案および段階的対策計画を絞り込む。

(5) 提出図書の作成

上記(1)から(4)までの成果を踏まえ、雨水管理総合計画を策定し、提出図書として取りまとめる。

また、雨水管理方針マップ及び雨水管理総合計画マップを作成する。

4. 4 当面对策施設基本検討

段階的対策計画（詳細浸水シミュレーション）の検討にて選定した当面对策施設について、後の工程（設計、施工等）において対策の再検討が生じないように、必要な精度での施設計画及び容量計算等を行う。

4. 5 内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ作成

水害リスク情報の周知を目的として、簡易シミュレーション、及び詳細シミュレーションの結果、避難所等の施設情報を組み合わせて、内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップを作成する。内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成に際しては「水害ハザードマップ作成の手引き(案) R3. 7 改訂 国土交通省」に準拠すること。

4. 6 測量調査

既設主要水路の流下能力を確認するため、モデル化対象となる既設水路について、4級水準測量観測及び横断測量を実施する。

4. 7 その他特記事項

- (1) 測量調査の数量等については、現地踏査の結果を踏まえ、別途市と調整する。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

5 業務処理

(1) 受託者の義務

受託者は、業務を行うにあたり、関連の法令及び本仕様書・業務委託契約書を遵

守すること。また、発注者の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し正確に業務を行うこと。

(2) 業務の指示

受託者は、発注者と連絡を密にし、十分協議の上、発注者の指示に従うこと。

(3) 業務実施計画

受託者は、本業務の実施に先立ち、各工程における作業方法、作業日程等について適切な業務計画を立案し、予め発注者の承認を得るとともに下記の書類を提出し、承認を得るものとする。

- ① 業務計画書
- ② 業務工程表
- ③ 技術者等通知書・技術者等経歴書
- ④ 着手届
- ⑤ その他発注者の指示する書類

(4) 業務報告・打合せ等

受託者は、業務の進捗に応じて、定期的に発注者と報告・打合せ等を行うこと。

(5) 工程管理

受託者は、本業務の実施にあたり、詳細な工程管理を行い、発注者に作業進捗状況を報告するものとする。

6 成果品の提出

作業成果を業務報告書としてまとめること。

成果品提出後に不備等が確認された場合、受託者は事業期間後においても修正の義務を負うものとし、当該修正に要する費用は受託者の負担とする。成果品の管理・権利等は発注者の帰属とし、受託者は発注者の承諾なしに使用・公表してはならない。本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ① 各年度中間報告書（正本1部及びPDFデータ）
- ② 事業実施報告書（正・副）
- ③ 報告書概要版
- ④ 雨水管理総合計画書
- ⑤ 雨水管理方針マップ
- ⑥ 雨水管理総合計画マップ
- ⑦ 内水浸水想定区域図
- ⑧ 内水ハザードマップ
- ⑨ 打合せ議事録
- ⑩ ②～⑨の電子データ一式（CD-R等）

※1 電子データはMicrosoft 製 Word 又は Excel で編集可能なものとし、作図等で他形式データを用いる場合には、発注者の承諾を得るものとする。

※2 発注者が指定する電子データについては、PDF、GIS データ（Shape 形式）及び CAD データとすること。

7 検査

受託者は、成果品及び納品書、完了届を発注者に提出し、検査を受けるものとする。受託者は、必要に応じ中間検査を受けるものとする。発注者は、受託者立会いのもと成果品の検査を行い、検査合格の通知をもって業務完了とする。